

平成25年2月1日

株主各位

大阪府東大阪市岩田町二丁目3番1号

タツタ電線株式会社

代表取締役社長 木村 政信

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成24年10月31日開催の当社取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成25年2月1日（金曜日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

上記に伴い、平成25年2月1日付をもって、東京証券取引所および大阪証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。

なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。